

交渉情報	NO.58	日本郵便(株)信越支社 経営管理部
JP労組信越地方本部	2020年1月29日	添付資料:1枚

プレミアム商品券の販売期間延長について

【関連情報】信越交渉情報 NO.126 (2019.09.02)

日本郵便(株)信越支社 経営管理部は、本日(1月29日)「プレミアム商品券の販売期間延長」について地方本部に説明してきました。

本件は、2019年9月以降、51自治体から「プレミアム商品券」(以下「商品券」という)の販売委託を受け、受託販売を開始してきたところです。

今般、一部の自治体から「商品券」販売期間延長の依頼を受けたことから、下記のとおり対応するものです。詳細は支社資料を参照願います。

記

1. 期間延長する自治体

自治体名	販売終了日	
	変更前	変更後
柏崎市(新潟県)	2020年1月31日(金)	2020年2月29日(土)
山ノ内町(長野県)	2020年1月31日(金)	2020年2月14日(金)

2. 取扱内容

従前とおりで変更なし。

3. 対象となる郵便局(局別については支社資料参照)

- (1) 新潟県柏崎市(32局)
- (2) 長野県下高井郡山ノ内町(5局)

4. その他

- (1) 新潟県柏崎市内の32局については、販売終了日が2月29日(土)となっていますが、実際には28日(金)までの販売となります。
- (2) この間の販売郵便局において、商品券の取り扱いに伴う業務煩瑣等はなかったとしている一方で、販売期間延長の対象となる郵便局へは、引き続き連携をはかりながら対応していくことを確認しました。
- (3) その他詳細は、関連交渉情報を参照願います。

【労使対応】情報提供

以上